



広報

たしろ

No 485

平成6年

2月号

平成6年2月10日発行

田代町役場企画管財課編集

肝属郡田代町麓827番地 1



田代町消防出初式

新春恒例の消防出初式が1月6日
消防音楽隊も参加し、盛大に開催

(関連記事 2 ページ)

人口のうごき

平成6年1月1日現在

住民基本台帳		増		減		前月 対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,817	1	2	1	3	△1
女	1,994	3	4	2	4	1
計	3,811	4	6	3	7	0
世帯数	1,427					△1

町民の生命と財産を守る消防出初式

— 永年勤続者や功績者表彰 —



消防音楽隊を先頭に市中行進

新春恒例の消防出初式が快晴に恵まれた一月六日、田代小学校運動場で開かれ、町内三分団より百四名の団員をはじめ田代幼稚園の田代幼年消防クラブ等、消防関係者が参加し盛大に行われました。

出初め式に先立ち、九時五十分より、ラッパ隊を先頭に消防団員、消防自動車、堂々の市中パレードを実施し、沿道の観客から盛んな拍手が送られました。

式では、松田町長、来賓による観閲、通常点検に続き、各分団長の指揮のもとに分列行進、機械器具点検が行われました。また、消防ポンプ操法では、小型ポンプの部で、中央分団中村貢、川原分団白桃幸夫、自動車ポンプの部で、中央分団西元文男、川原分団鳥淵千秋、大原分団横原利己の各指揮者により模範操法が行われ、各分団とも、日頃の訓練とチームワークの良



幼年消防クラブより花束贈呈



町長来賓による観閲

さを披露したほか、大原分団による小隊訓練に来賓席から盛大な拍手が送られました。

また、放水演習では中村用水路から麓川に向け一斉に放水すると水柱が演出され、見物客から歓声があがりました。

松田町長式辞のあと、表彰式では、消防庁長官表彰、日本消防協会表彰の伝達や、鹿児島県消防協会表彰、鹿児島県消防協会肝属支部表彰、町長表彰など二十五名の方が表彰されました。

県知事（代理、鹿屋土木事務所長）大根占警察署長

（代理、交通課長）らが祝辞を述べられた後、祝電披露があり、団員も町民の財産と生命を守るため、決意を新たにしています。

なお、表彰された方々は次のとおりです。（敬称略）

【消防庁長官表彰】

〈永年勤続功労章〉

石井 幸 男

【日本消防協会表彰】

〈功績章〉

石井 幸 男

〈功績章〉

大寺 一 幸

〈功績章〉

宮前 正 男

〈功績章〉

南 義 弘

〈功績章〉

大竹 準 一

〈功績章〉

上 東 卓 郎

〈功績章〉

折小 勉 郎

〈功績章〉

大竹 準 一

〈功績章〉

上 東 卓 郎

〈功績章〉

折小 勉 郎

〈功績章〉

大竹 準 一

〈功績章〉

上 東 卓 郎

〈功績章〉

折小 勉 郎

〈功績章〉

大竹 準 一

〈功績章〉

上 東 卓 郎

〈功績章〉

折小 勉 郎

〈功績章〉

大竹 準 一

〈功績章〉

上 東 卓 郎

〈功績章〉

折小 勉 郎

〈功績章〉

大竹 準 一

〈功績章〉

上 東 卓 郎

〈功績章〉

折小 勉 郎

〈功績章〉

大竹 準 一

〈功績章〉

上 東 卓 郎

〈功績章〉

折小 勉 郎

〈功績章〉

大竹 準 一

〈功績章〉

上 東 卓 郎

〈功績章〉

折小 勉 郎

〈功績章〉

大竹 準 一

〈功績章〉

上 東 卓 郎

〈功績章〉

折小 勉 郎

〈功績章〉

大竹 準 一

〈功績章〉

上 東 卓 郎

〈功績章〉

折小 勉 郎

〈精績章〉

西 文 男

大 義 雄

【鹿児島県消防協会 肝属支部表彰】

〈勤続章（十五年）〉

上 原 光

上 田 友

白 桃 一

内 園 節

小 路 伸

川 路 一郎

田 畑 司

基 崎 岸

老 元 光

皆 金 一

梅 元 一

【町長表彰】

〈退団者感謝状（十年以上勤務者）〉

舞 原 郁 彌

井 手 和 幸

〈勤続二十五年以上 団員の妻〉

表 木 シヅ子

舞 原 ゆきみ



の寄付を町民一同感謝申し上げます。

お知らせ

善意の寄付金

百十六アール作付けされませんが、十アール当たり五十五万円で二億三千万円の生産を達成しようと意気込んでいました。

有限会社吉永砕石代表取締役横山弘人殿から「青少年健全育成のために役立てて下さい。」と田代町に多額の寄付を賜りました。

このお金は、公民館図書への購入資金として役立てられます。

吉永砕石の今後一層の発展を祈念いたしますと共に善意の寄付を町民一同感謝申し上げます。

大根占・根占ライオンズクラブ殿より昨年九月三日に襲来した台風十三号により甚大な被害を受けた本町に対し多額の寄付金を賜りました。

このお金は、災害復旧資金として役立てられます。

大根占・根占ライオンズクラブの今後一層の発展を祈念いたしますと共に善意

デイサービスセンター南

松園 平成六年度家族

介護者教室受講者募集

は、地域の皆様へ介護の仕方、技術、医学知識等学んでいただくこと、家族介護者教室を毎月一回行っています。

日頃、介護に当たっておられる方や介護に関心をお持ちの方受講してみませんか？

・受講期間 平成六年四月から平成七年三月まで

・受講日 毎月第一日曜日（午前十時から午後三時）

※昼食は老人食を試食していただきます。

・募集人員 二十名（先着順）

・申込み先 デイサービスセンター南松園

五二二七七一

平成六年度 川原保育所入所

申請受付について

平成六年度川原保育所入所申請の受付を三月十五日

までいたします。申請書は役場民生課及び川原保育所に準備してあります。

なお保育所の入所には、基準があります。次の基準に該当する場合に入所できます。わからない点がございましたら役場民生課福祉係までご連絡下さい。

①（家庭外労働）児童の母親が居間家庭の外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合。

②（家庭内労働）児童の母親が居間家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をすることが普通なのでその児童の保育ができない場合。しかし父親がその仕事に従事していて、かつ、そのための使用人がいる家庭は除かれる。

田代町では、定員一名になっており、先の民生委員推薦会において、柴立集落の平石恵子さんが推薦され、平成六年一月一日付けで厚生大臣より主任児童委員に、委嘱されました。

今後は田代町全体の主に



主任児童委員の平石恵子さん(柴立集落)

主任児童委員紹介

近年の出生率の低下に伴い「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」が社会全体の課題となっているなかで、地域において児童、妊産婦の福祉に関する相談、援護活動を行う児童委員への期待が高まっています。

そこで、児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員を各市町村毎に設置することになりました。



良質のたばこができますように

葉タバコ共同種まき

児童福祉に関する事項を中心に活動され、町の児童福祉の向上に寄与されることを期待します。

一月二十日、本町のタバコ耕作者が鶴園の共同育苗ほ場に集まり、葉タバコの共同種まきを行いました。

この日は午前九時より総代区ごとに分かれて、「今年是被害もなく良質のタバコができますように」と願いを込めながら種まきを行いました。

今年は町内で三十戸、四

平成6年度は固定資産評価替えの年です。

評価の均衡化・適正化を図るのが目的

○固定資産税とは

固定資産である土地、家屋及び償却資産の所有者が、その固定資産の所在する市町村に納める税です。

○固定資産税は

市町村税収の約3分の1を占め、市町村民税とともに、市町村が様々な行政サービスを行うための重要な財源となっています。

土地評価の均衡化・適正化

平成6年度の評価替えから、固定資産税の土地(宅地)の評価は地価公示価格の7割程度を目標に評価の均衡化・適正化が図られることとなっています。

《税負担のモデル》

- 平成6年度の評価替えに伴う税負担は、具体的には次のようになります。(固定資産税の税率は1.4%とします。)

土 地 (家屋の敷地)

面 積	200㎡
平成3年度の価格	12,000,000円 (60,000円/㎡)
平成6年度の価格	42,000,000円 (210,000円/㎡)
評価の上昇割合=3.5倍	
負担調整率=1.05	

平成5年度分の固定資産税については評価額課税

家 屋

構 造	木造2階建 (専用住宅)
建築時期	昭和57年12月
床面積	110 ㎡
平成3年度の価格	5,170,000円 (47,000円/㎡)
平成6年度の価格	5,014,900円 (45,590円/㎡)

平成5年度以降の税額

(単位:円)

区 分	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
土地 固定資産税	42,000	44,100(5%)	46,300(5%)	48,600(5%)
家屋 固定資産税	72,300	70,100(△3%)	70,100(0%)	70,100(0%)
合 計	114,300	114,200(△0.1%)	116,400(1.9%)	118,700(2.0%)

(注) () 書は伸び率

『固定資産の評価替えとは』
固定資産税は、固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来であれば毎年度評価替えを行いこれによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における税負担の公平に資することになります。膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的には事実上不可能であることから、三年間評価額を据え置く制度、言い換えれば三年毎に評価額を見直す制度がとられているところです。この意味から、評価替えはこの間における資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す作業であるといえます。

③(母親のいない家庭)母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により母親がいない家庭の場合。

④(母親の出産等)母親が出産の前後であったり、病気であったり、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合。

⑤(病人の看護等)その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があるため、母親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合。

⑥(家庭の災害)火災や風水害や地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合。

納め忘れはありませんか
国民年金保険料

農業や自営業、学生など国民年金の第一号被保険者の方は、国民年金保険料を毎月納めなくてはなりません。もし、保険料を納め忘れてしまうと、将来受ける老齢基礎年金の額が少なくな

なかったり、あるいは受けられなくなったりします。また、老齢だけでなく、万一の事故や病気などで障害者になったときの障害基礎年金や不幸にも亡くなられたとき、遺族に支払われる遺族年金も受けることができなくなります。

所得税の確定申告は正しくお早めに

平成五年分の所得税の確定申告は、二月十六日から始まり、申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、落ち着いて相談ができなかったり、長時間お待ちいただくことになりかねません。

確定申告はなるべく税務署から指定された相談日にお済ませ下さい。また、確定申告は「申告書の書き方」や「所得税の確定申告の手引き」を参考にして、昨年一年間の所得と税額を正しく計算して記載し、お早めに申告と納税を行って下さい。

詳しいことは、お近くの税務署にお気軽にお尋ねください。
TEL 〇九九四一四二一三二七

自動車の名義変更・抹消登録は確実に

自動車税は、毎年四月一日現在で陸運支局に登録されている自動車の所有者又は使用者に納めていただく税金です。

自動車を下取りに出したり廃車にした場合でも、移転登録や抹消登録が済んでいないければ、いつまでも旧所有者に税金がかかってくることになります。まだ移転・抹消の登録が済んでいない方は、早めに必要な手続きをとってください。

特に、昨年の災害で自動車を廃車した方は、きちんと抹消登録されているか御確認ください。▽問い合わせ先
・自動車の登録については鹿児島陸運支局又は大島自動車検査登録事務所自動車税については

鹿児島県自動車税管理事務所各総務事務所又は各支庁財務課

特設人権相談所の開設について

あなたが日頃、お困りの家族の問題、相続の問題、また人権に関する全ての問題について相談に応じます。お気軽に御利用下さい。

◇日時 二月二十八日

午前10時から午後3時まで

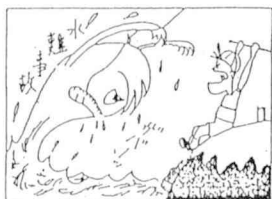
◇場所 老人福祉センター相談は無料で、秘密は固く守られます。

相談には鹿屋法務局、田代町人権擁護委員が応じます。

磯釣りをされる皆さんへ

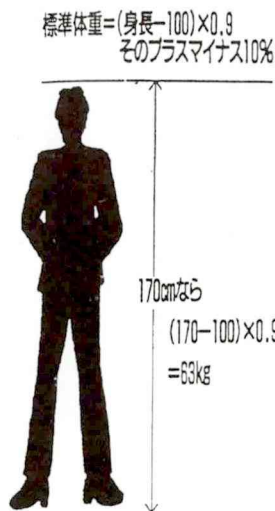
昨年八月十七日、根占町の海岸岩場で素潜り中の男性一名が溺死、十二月四日夕刻、佐多町浜尻の岩場で磯釣り中の男性一名が海中に転落、現在も行方不明となっています。

あなたの命を大切に



お詫び

先月号の田代町交通安全母の会が全国交通安全母の会連合会表彰を授与されるの記事中「鹿児島から個人の部」とありましたが「鹿児島から団体の部」の誤りでしたので、お詫びして訂正いたします。



戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

東京都台東区にお住まいの(鶴園出身)久保香さん(新舞踊の家元で芸名錦扇香之輔)より多額の御寄附を賜りました。

この善意のお金は、故郷を離れて生活しているため、少しでも町のお役に立ちたいということで賜ったものです。

御本人さんの希望により車イスを購入して福祉の向上に役立ちたいと思います。善意の御寄附を町民と共に感謝申し上げます。

田代町社会福祉協議会
「篤志寄附金」

さきに御逝去されました方の御遺族より、香典返しを廃止され社会福祉協議会へ多額の寄附を賜りました。厚くお礼申し上げます。共に御冥福をお祈りします。

表	中	別	上	久
野	木	府	田	保
一	アイ	キ	キ	子
文	子	ク	ク	様
様	様	様	様	様

町・県民税の申告相談

町、県民税の申告相談を次の日程表により行いますので、できるだけ定められた会場においで下さい。

なお、定められた日に都合の悪い方は、お近くの会場に申告予備日に役場においで下さい。

また、この日程は、職員の公務(出張等)の都合等により変更することもありますので申し添えます。

そのときは、小組合長さんを通じて連絡します。

※申告時、持参するもの
申告書、印鑑、国民健康保険証、身体障害者手帳、支払った生命保険料、医療費の領収書、所得計上の必要と思われるような簿、売買仕切り書、出荷証明書、預金通帳等です。

期	間	午前9時～11時まで		午後1時30分～4時まで	
		集 落 名	場 所	集 落 名	場 所
2月15日	火	下	下 公 民 館	馬場・東ノ原	馬 場 公 民 館
16	水	長 谷	長 谷 公 民 館	西 中 郡	西 中 郡 公 民 館
17	木	確 定 申 告	役 場 3 階 会 議 室	確 定 申 告	役 場 3 階 会 議 室
18	金	東中郡・中村	東中郡集落センター	橋 ノ 口	橋ノ口集落センター
19	土				
20	日				
21	月	山 下	山下集落センター	岩 崎	岩崎集落センター
22	火	折 小 野	小 梅 枝 公 民 館	表 木	表木集落センター
23	水	山 ノ 口	山ノ口集落センター	麓 住 宅	役 場 税 務 課
24	木	東 大 原	大原地区集会施設	西大原・大原住宅	大原地区集会施設
25	金	中 尾	中尾集落センター	新 田	新田集落センター
26	土				
27	日				
28	月	内ノ牧・重岳	内 ノ 牧 公 民 館	久 木 野	久木野集落センター
3月1日	火	鶴 戸 野	鶴戸野ふれあい施設休憩所	盤 山 ・ 富 田	盤山集落センター
2	水	原 沢	原沢集落センター	池 野	池野集落センター
3	木	瀬 戸 口	瀬戸口集落センター	猪 鹿 倉	猪鹿倉集落センター
4	金	鳥 淵	鳥淵集落センター	早 瀬	早瀬集落センター
5	土				
6	日				
7	月	郷 ノ 原	郷 ノ 原 公 民 館	辺 志 切	辺志切集落センター
8	火	上 原	上原集落センター	鶴 園	鶴園集落センター
9	水	柴 立	畜産管理センター	上 柴 立	畜産管理センター
10	木	平 石	平石集落センター	予 備 日	役 場 税 務 課
11	金	予 備 日	役 場 税 務 課	予 備 日	役 場 税 務 課
12	土				
13	日				
14	月	予 備 日	役 場 税 務 課	予 備 日	役 場 税 務 課
15	火	予 備 日	役 場 税 務 課	予 備 日	役 場 税 務 課

パートの年収	夫の所得から配偶者控除が	夫の所得から配偶者特別控除が	パート収入に所得税が
100万円以下	受けられる	受けられる	かからない
100万円超 135万円未満	受けられない	受けられる	かかる
135万円以上	受けられない	受けられない	かかる

○パート収入と減税

働く女性が増えていますが、パートに出たり、子供の手話をしながら内職に励んだり、その形もいろいろです。

税金の面では、パートの人はサラリーマンと同様に所得の計算をします。給与所得控除が六十五万円です。年収百万円以下であれば、所得税はかかりません。配偶者控除や扶養控除を受けることができます。

教育だより

田代小学校
歯みがき教室を実施して



よく磨けているかな？

本校では、歯の健康啓発推進事業に取り組んで以来、歯を大切にしようという意識が大部分の児童に出てきて、食後の歯みがきも少しずつ定着してきているようです。しかし、歯みがきの仕方については、まだまだ問題があるようです。そこでどの程度みがけているかを知らせるために、歯垢染色剤（カラーテスター）を使って、三年生と四年生と六年生に、歯みがき教室を実施してみました。その結果、ほとんどの児童が、「よくみがいたつもりなの

にみがけていない」という反省をしていました。又、どの部分が、みがけていないということもわかったようです。

今後も定期的に「歯みがき教室」を実施して、自分身が身につけられるようにしていきたいと考えています。この事がむし歯予防への最短距離だと思えますので御家庭の協力もよろしくお願ひします。

たこあげ大会



ぼくたちの力作！

一月十四日（金）午後から町の中央グラウンドで、子ども達が冬休みに家族で作った手づくりのたこを持ちよって、たこあげ大会が実施されました。

前半は下学年（一、二、三年）が高学年に手伝って

もらって、たこあげをし、後半上学年がそれぞれ自慢のたこをあげました。当日は少し風が強くこわれてしまいましたが、描かれたたこが夜空に舞う光景は、いかにも一月の行事にふさわしいものでした。サツマイモの収穫



収穫の喜び！



自分たちで育てたイモの味...

町奨学生募集

平成六年度田代町奨学生募集要項が次のように決まりました。希望される方は教育委員会まで申し出て下さい。

1 主旨

この奨学制度は学業及び人物がすぐれているにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な学生に対して学資金の貸与を行い、もって本町教育の発展をはかるものである。

2 奨学資金の種類・貸与月額

奨学資金の種類・貸与月額
高等学校（各種学校） 六、〇〇〇円
自宅外 七、〇〇〇円
大学奨学生 一、一〇〇円

3 応募の資格

田代町に住所を有する者の子弟で、平成六年四月に大学及び高等学校に入学しようとする者で、次の①②の要件を備えている者

- ① 勉強に努力し品行が方正であること
- ② 学資の支弁が困難と認められること
- 4 貸与及び返還の期間

（2）返還
卒業後六ヶ月から、半年賦均等償還の方法で返還しなければならぬ。ただし、特別の事情があるときは申告書の提出により相当期間返還を猶予することができる。

5 提出書類

- (1) 奨学生願書
- (2) 在学証明書（入学後）
- (3) 所得額証明書
- (4) 戸籍抄本又は住民票
- (5) 推薦調書

6 申請の手續

前項の提出書類を作成のうえ、教育委員会へ二月末日まで到着するよう提出すること。

7 選考の方法

教育委員会にて選考する。

8 採用予定者の決定及び通知

平成六年三月末日採用予定者を決定し、本人に通知する。

◎お問い合わせ先

田代町教育委員会
☎ 2515

二月八日に田代町歯の健康啓発推進事業研究公開
平成四・五年の二年間にわたり、県教育委員会指定地区田代町歯の健康啓発推進事業に町をあげて取り組んでまいりましたが、二月八日（火）にこれまでの研究の一端を発表することになりました。

学校では、田代小学校を中心に一小学校、二中学校一幼稚園を推進校として、養護や保健主任の先生が中心となり、情報の収集や活用、歯磨き指導、家庭への啓発活動、地域への呼びかけなど、組織的・系統的・継続的に推進してきました。



「80歳で20本」をめざして

また、八〇二〇運動（八歳で自分の歯を二〇本残そうという活動）は、学校

だけでなく、歯科医の神田先生はじめ、PTA、役場民生課、公民館長、小組合長、母子推進員、食生活改善員、教育委員会等も深く関わってきました。

神田先生には、PTAの会合の時等、講話や歯みがき指導をしていただきました。

PTAは、子どもの歯みがきカレンダーに協力してもらったり、親子で一緒に歯みがきをする等の実践を重ねてまいりました。

地域にいたっては、公民館長や小組合長が中心となって、標語やポスターを募集し、学校の正門付近等に歯の健康啓発の看板を立てる等、推進事業の一翼を担ってまいりました。

行政にしても、例えば町の健康まつりの大会の時、多くの町民の前でむし歯の園児や児童・生徒を表彰する等、広く町民全体に意識の高揚を図ってきました。

歯の健康啓発推進事業は、今年三月で終わりますが、「さわやか八〇二〇」をめざし、今後とも啓発を続けていきたいものです。

「ふるさとのつどい」田代で開催



たくさん食べてください

去る一月二十四日（日）、田代町中央公民館ホールで平成五年度肝属地区ふれあい・学びあい世代間交流事業「ふるさとのつどい」が開催されました。

地区の11市町ごとに小・中・高校生、青年、高齢者あわせて12人でチームをつくり、午前中は各市町の福祉施設の訪問とボランティア活動をし、午後からは本町に集まって全体会を行いました。本町からは、花瀬地区、川原地区からそれぞれ一チームずつ参加し、午後からの全体会では一般からも30名ほどの参加がありました。



貴重な体験を通して

全体会では、世代間交流体験を上東美宝さん（田代中3年）、水流正志さん（川原地区子ども会指導員）が発表し、その後、林正美先生（田代幼稚園長）の講演も行われました。

おめでとう新成人
新しい門出を祝う



厳粛な「ともしびのつどい」

一月三日（月）、中央公民館で平成六年田代町成人式が開催されました。

花瀬太鼓によるオープニングに始まり、「ともしびのつどい」式典、「新成人のつどい」と厳粛な中にも思い出深く行われました。式典では「新成人の主張」もありました。（発表者・福山敏史さん、中島美智代さん、猪鹿倉仁実さん）

文化財防火デー1/26
北尾神社が火事？



文化財（北尾神社）を火から守る

午後二時、北尾神社の社叢から出火という想定で、防火訓練が田代町で実施されました。

町内の中央分団や役場消防隊のほか、大隅肝属地区消防組合南部消防署、大根占警察署などから約50人が参加しました。

貴重な文化財を火から守るため行われたものです。

古代人から教わる 田代の縄文生活

―荒田原遺跡発掘終わる―

大原中学校のプール建設予定地で行なわれていた遺跡発掘が12月末で終了しました。なぜ遺跡発掘調査をしなければならぬのか？基本的には埋蔵のまま後世に残すのが文化財保護法の目的です。しかし今回のように建物、道路、耕地整理など開発する場合でも埋蔵の文化財の分布部分を破壊する時にはその部分を発掘して調査書、土器、石器等遺物の保管し記録として後世に残す事が遺跡発掘の理由です。



発掘作業の様子

荒田原遺跡は中学校プール建設に伴ってプール敷地面を発掘しましたが約三百

五十平方メートルの発掘面積から古代の田代を知る貴重な土器、石器、炭化した木実等約二千点が出土しました。



発掘体験学習をする子供たち

この遺跡は出土品、土層から今から約九千年前の縄文時代早期のものと判断する事ができます。古代から田代町には多く人が住んでいたことがわかります。



遺跡発掘学習会

今回出土している縄文時代とは今から約一万年前に

始まって弥生時代が始まる約二千三百年前までを言います。狩りや漁それに木の実などを拾ったりして生活していた時代です。



補修穴のある土器

出土しているものは、石を積み重ねて作った囲炉の跡、木の実などをゆでたり煮たりした前平式、吉田式という深鉢形土器や全国的にも珍しい四角形をした角筒土器も出ています。石を材料とした道具石器には「石おの」や「石さじ」(今の包丁)狩りに使った「やじり」木の実をくだいたりすりする道具につかったすり石などが出ています。又出土している土器の中には割れた土器をつなぎ合わせて再利用したと思われる補修穴をもつものも出ており昔

の人はものを大切に使用していた事がわかり、この事も古代人が現代人に語りかけている一つかもしれません。

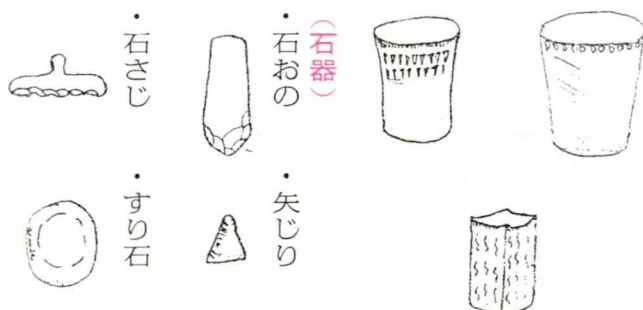


まとまって出土した土器や石器(石おの)

出土品は現在、始良町にある県立埋蔵文化財センターで整理作業が行なわれ、土器等は修復も行なわれています。整理作業は一年間ぐらいで終わり、出土品は田代町へかえされます。その後は展示等を行ない、広



原形に近い形で出土した土器



く町民の方に観覧していただき古代の田代のロマンを満喫していただきたいと思います。参考までにこの外に田代町には岩崎遺跡、中村上原遺跡、立神遺跡の貴重な遺跡が発掘されています。最後に今回の発掘作業に御協力をいただいた多くの町民の皆さん本当にご苦労様、有難うございました。

荒田原遺跡の遺物(土器)